

# 第4次さっぽろ子ども未来プラン（案）

皆さまからのご意見を募集します

～パブリックコメントの実施について～

募集  
期間

令和2年1月27日（月）から

令和2年2月25日（火）まで【必着】

近年、女性就業率の上昇に伴う共働き世帯の増加など社会環境の変化により保育需要の拡大や子育て支援ニーズの多様化が進んでいます。さらには、児童虐待に代表される重大な子どもの権利侵害など、対応すべき課題が顕在化しています。

札幌市ではこれらの状況を踏まえ、令和2年度以降の5年間に取り組むべき子どもの権利保障や、市民ニーズに即した子ども・子育て支援施策を総合的に推進するための「第4次さっぽろ子ども未来プラン」の計画案を作成しましたので、皆さまのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見を参考とし、令和2年3月頃に計画を策定する予定です。また、ご意見の概要及びそれに対する札幌市の考え方については、別途公表いたします。

令和2年(2020年)1月

札幌市

市政等資料番号  
01-G01-19-2438

## 《ご意見募集要項》

### 1 募集期間

令和2年(2020年)1月27日(月)から2月25日(火)まで 【必着】

### 2 提出方法

#### (1) 郵送、持参の場合

※下記にご郵送ください。なお、市役所子ども未来局・市政刊行物コーナー、各区役所等で配布している「概要版」には、「ご意見記入用紙」が添付されておりますので、ご活用ください(切手不要)。

※お持ちいただく場合、受付は平日の8時45分から17時15分までとなります。

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階  
札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課 宛て

#### (2) FAXの場合

「ご意見記入用紙」に必要事項を記載し、下記まで送信してください。

札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課 宛て  
FAX : 011-211-2943

#### (3) 電子メールの場合

メールタイトルを「第4次さっぽろ子ども未来プラン(案)について」として、住所、氏名(フリガナ)、年齢を記載の上、下記アドレスに送信してください。

メールアドレス : [kodomo.jisedai@city.sapporo.jp](mailto:kodomo.jisedai@city.sapporo.jp)

#### (4) ホームページからの場合

下記サイトの「ご意見入力フォーム」に必要事項を入力し、送信してください。

### 【留意事項】

- 電話・口頭によるご意見は受け付けておりません。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ご意見の提出に当たって、ご記入いただいた情報は、札幌市個人情報保護条例の規定に則って、適正に取り扱います。また、ご意見の概要を公表する場合は、お名前・ご住所等は公表いたしません。
- 下記のホームページアドレス、又は、札幌市子ども未来局、各区役所等に、計画案本書のほか、子ども(小学生・中学生)向け概要版も用意しておりますので、ご参考にしてください。

ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kodomoplan2020/ikenbosyu.html>

## 目次

第1章 計画の策定	1
1 計画策定の背景及び趣旨	1
2 計画の位置付け	3
3 計画の対象	3
4 計画期間	3
第2章 札幌市の現状	4
1 前計画の実施状況	4
(1) 計画全体の成果指標の達成状況	5
(2) 各基本目標の主な取組結果	5
(3) 前計画の総括	12
2 札幌市の子ども・子育ての現状	13
(1) 子ども・若者を取り巻く現状	13
(2) 子育て家庭の現状	29
第3章 計画の推進体系	41
1 基本理念	41
2 基本的な視点	41
3 子どもが考える未来のさっぽろ	44
4 基本目標	45
5 成果指標	45
(1) 計画全体の指標	45
(2) 基本目標ごとの指標	46
(3) 主要な活動指標	47
第4章 具体的な施策の展開	50
1 計画体系	50
2 基本目標ごとの施策の展開	51
基本目標1 子ども権利を大切にす環境の充実	51
<現状と課題>	51
基本施策1 子ども権利を大切にす意識の向上	53
基本施策2 子どもの参加・意見表明の促進	56
基本施策3 子どもを受け止め、育む環境づくり	59
基本施策4 子どもの権利侵害からの救済	63
基本目標2 安心して子どもを生き育てられる環境の充実	66
<現状と課題>	66
基本施策1 高まる保育ニーズへの対応	67
基本施策2 社会全体での子育て支援の充実	71
基本施策3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実	75
基本施策4 経済的支援の充実	78
基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実	80

<現状と課題> .....	80
基本施策 1 充実した学校教育等の推進 .....	81
基本施策 2 放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供 .....	84
基本施策 3 地域における子どもの成長を支える環境づくり .....	87
基本施策 4 次代を担う若者への支援体制の充実 .....	92
基本目標 4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実 .....	94
<現状と課題> .....	94
基本施策 1 児童相談体制の強化 .....	96
基本施策 2 障がい児、医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実 .....	102
基本施策 3 子どもの貧困対策の推進 .....	105
基本施策 4 ひとり親家庭への支援の充実 .....	107
基本施策 5 子どもを受け入れる多様性のある社会の推進 .....	109
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画 .....	110
1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画について .....	110
2 教育・保育提供区域の設定 .....	110
3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業 .....	110
(1) 教育・保育 .....	110
(2) 地域子ども・子育て支援事業 .....	111
4 教育・保育の提供（「量の見込み」及び「確保方策」） .....	112
(1) 「量の見込み」の基本的な考え方 .....	112
(2) 提供体制（供給量）の「確保方策」の基本的な考え方 .....	112
(3) 教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」（全市） .....	115
5 地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」） .....	118
(1) 利用者支援に関する事業 .....	118
(2) 時間外保育事業 .....	119
(3) 放課後児童健全育成事業 .....	120
(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ） .....	121
(5) 地域子育て支援拠点事業 .....	121
(6) 一時預かり事業（幼稚園型） .....	122
(7) 一時預かり事業（幼稚園型を除く。）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く。）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ） .....	123
(8) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業） .....	124
(9) 子育て援助活動支援事業（就学後） .....	125
(10) 乳幼児家庭全戸訪問事業 .....	125
(11) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他による要保護児童等に対する支援に資する事業 .....	126
(12) 妊婦に対して健康診査を実施する事業 .....	126
6 提供区域ごとの「量の見込み」及び「確保方策」 .....	127
第6章 計画の推進体制 .....	157

1	計画の推進体制	157
	(1) 附属機関等による点検・評価の実施	157
	(2) 庁内での推進体制の確立	157
2	計画の見直し	157
	参考資料	158
1	計画の策定経過	158
2	附属機関について	159
3	各種調査結果	161
4	子どもからの意見反映（子ども未来委員会「子どもが考える未来のさっぽろ」）	164